

平成 21 年 度

柳 川 市 一 般 会 計 等 決 算 資 料

福 岡 県 柳 川 市

## 目 次

○ 平成 21 年度柳川市各会計決算の状況	1
1. 決算収支の状況	2
2. 繰越の状況	2
3. 歳入の状況	4
(1) 歳入の状況	4
(2) 歳入決算の款別説明	6
(3) 自主・依存財源区分	12
(4) 不納欠損処理の状況	13
4. 市税の徴収実績	15
5. 歳出の状況	16
(1) 目的別	16
(2) 普通会計決算純計操作	18
(3) 性質別	19
6. 人件費の状況	20
7. 市債の状況	22
(1) 目的別市債の借入明細書	22
(2) 市債借入先別利率別現在高、年度別償還状況	23
8. 合併特例債借入状況	24
9. 各種基金の状況	25
10. ふるさと元気応援基金運用状況	27
11. 経常収支比率の状況	29
12. 財政指標及び地方財政健全化法比率	30
13. 決算の概要（普通会計分）	31
14. 財政用語集	32～36

## 平成21年度柳川市各会計決算の状況

(単位:千円)

【一般会計】	歳入総額	歳出総額	歳入歳出差引額	翌年度へ繰り越すべき財源	実質収支額
一般会計	29,154,976	28,071,656	1,083,320	188,279	895,041
【特別会計】	11,520,897	11,382,837	138,060	0	138,060
国民健康保険特別会計	9,551,184	9,483,759	67,425	0	67,425
老人保健特別会計	30,588	31,423	△ 835	0	△ 835
後期高齢者医療特別会計	783,653	779,970	3,683	0	3,683
住宅新築資金等特別会計	18,851	16,158	2,693	0	2,693
公共用地先行取得等特別会計	0	0	0	0	0
下水道事業特別会計	1,136,621	1,071,527	65,094	0	65,094
<b>一般・特別会計 合計</b>	<b>40,675,873</b>	<b>39,454,493</b>	<b>1,221,380</b>	<b>188,279</b>	<b>1,033,101</b>

### 【公営企業会計】

水道事業会計

(単位:千円)

収益的収支	1,294,765	1,156,420	(税抜き額 120,575) 138,345	
資本的収支	324,760	880,297	△ 555,537	不足分については、損益勘定留保資金442,520千円、消費税・地方消費税資本的収支調整額16,297千円及び減債積立金80,000千円で補てん。

# 1. 柳川市一般会計決算収支の状況

(単位：千円)

区 分		平成 21 年 度	平成 20 年 度	増 減
歳 入 総 額		29,154,976	26,459,247	2,695,729
歳 出 総 額		28,071,656	26,032,401	2,039,255
歳 入 歳 出 差 引		1,083,320	426,846	656,474
翌年度に繰り 越すべき財源	継続費通次繰越額			
	繰越明許費繰越額	183,365	71,113	112,252
	事故繰越し繰越額	4,914		4,914
	計	188,279	71,113	117,166
実 質 収 支		895,041	355,733	539,308

# 2. 繰越の状況

平成21年度から平成22年度に下記のとおり繰越明許費で12事業、事故繰越しで1事業を繰り越しました。

【繰越明許費】

(単位：千円)

款	項	事 業 名	金 額	翌年度繰越額	左の財源内訳		
					既 収 入 特定財源	未 収 入 特 定 財 源 国県支出金 地 方 債	一 般 財 源
2 款	1 項	地域活性化・きめ細かな 臨時交付金事業	248,000	248,000		227,878	20,122
3 款	2 項	子ども手当管理システム 構築事業	7,329	7,245		7,245	
6 款	1 項	水路保全事業 (北浦導水路整備事業)	31,243	27,584		27,500	84
6 款	2 項	漁業団地整備費 (補助事業)	73,000	71,001		47,570	23,400
8 款	2 項	道路橋りょう費 大和枝光線道路整備事業	15,865	15,864		8,723	6,700
8 款	4 項	都市計画費 柳川駅東部土地区画整理事業	214,000	177,400		36,100	84,600
8 款	5 項	住宅費 密集住宅市街地整備事業	197,600	194,251		96,753	91,900
9 款	1 項	全国瞬時警報システム整備 事業	1,466	1,466		1,466	
10 款	2 項	小学校費 城内小学校施設整備事業	422,450	422,393	60,000	302,817	59,500
10 款	2 項	小学校費 柳河小学校施設整備事業	92,514	89,214	20,000	47,514	21,700
10 款	2 項	中島小学校他4校耐震補強 事業	288,000	288,000		241,369	35,200
10 款	3 項	昭代中学校他1校耐震補強 事業	245,000	245,000		207,218	28,900
合 計			1,836,467	1,787,418	80,000	1,252,153	103,365

## 【事故繰越し】

(単位：千円)

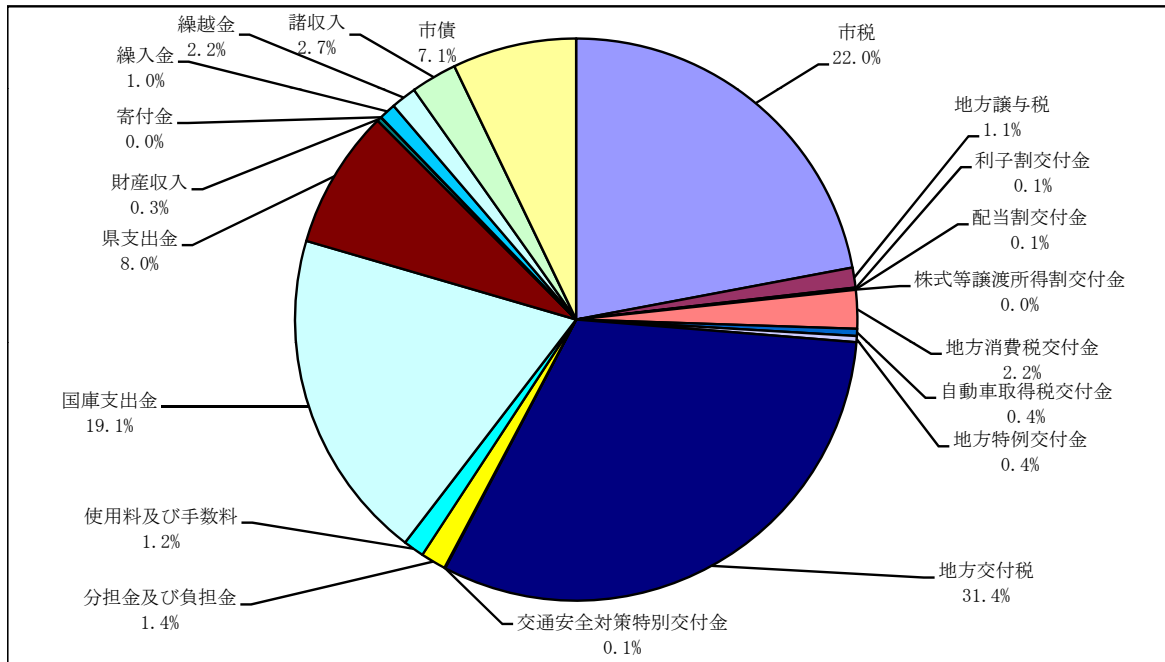
款	項	事業名	支出負担行為額	左の内訳		翌年度繰越額	左の財源内訳			
				支出済額	支出未済額		既収入特定財源	未収入特定財源		一般財源
								国県支出金	地方債	
8 款 土木費	2 項 道路橋りょう費	栴屋町橋改修事業	4,914		4,914	4,914				4,914

### 3. 歳入の状況

(単位：千円、%)

	平成21年度		平成20年度		増減額 A-B C	増減率 C/B*100
	決算額 A	構成比	決算額 B	構成比		
1 市税	6,425,169	24.3	6,653,324	25.1	△ 228,155	△ 3.4
2 地方譲与税	333,369	1.3	356,025	1.3	△ 22,656	△ 6.4
3 利子割交付金	25,383	0.1	30,717	0.1	△ 5,334	△ 17.4
4 配当割交付金	7,353	0.0	8,556	0.0	△ 1,203	△ 14.1
5 株式等譲渡所得割交付金	4,088	0.0	3,386	0.0	702	20.7
6 地方消費税交付金	647,033	2.4	607,970	2.3	39,063	6.4
7 自動車取得税交付金	118,443	0.4	173,957	0.7	△ 55,514	△ 31.9
8 地方特例交付金	102,550	0.4	79,741	0.3	22,809	28.6
9 地方交付税	9,163,489	34.6	8,744,337	33.0	419,152	4.8
10 交通安全対策特別交付金	15,387	0.1	15,666	0.1	△ 279	△ 1.8
11 分担金及び負担金	422,523	1.6	437,258	1.7	△ 14,735	△ 3.4
12 使用料及び手数料	350,631	1.3	355,207	1.3	△ 4,576	△ 1.3
13 国庫支出金	5,567,268	21.0	3,637,263	13.7	1,930,005	53.1
14 県支出金	2,332,443	8.8	2,173,186	8.2	159,257	7.3
15 財産収入	78,319	0.3	76,984	0.3	1,335	1.7
16 寄付金	2,391	0.0	5,577	0.0	△ 3,186	△ 57.1
17 繰入金	279,313	1.1	136,000	0.5	143,313	105.4
18 繰越金	426,846	1.6	382,206	1.4	44,640	11.7
19 諸収入	772,882	2.9	717,187	2.7	55,695	7.8
20 市債	2,080,096	7.9	1,864,700	7.0	215,396	11.6
合 計	<b>29,154,976</b>	<b>100.0</b>	<b>26,459,247</b>	<b>100.0</b>	<b>2,695,729</b>	<b>10.2</b>

(注) 端数処理の関係で各科目の各構成比合計が100%にならない場合があります。



### 国庫支出金・県支出金の内訳 (一千万円以上)

#### 国庫支出金

(単位：千円)

区分	金額
国庫負担金	2,604,601
生活保護費	1,147,118
国民健康保険基盤安定事業負担金	28,419
保育所運営費	519,717
児童扶養手当	103,657
自立支援給付費	388,083
被用者児童手当	184,184
非被用者児童手当	54,988
特別障害者手当等	17,263
土地区画整理事業負担金	149,700
公共土木施設災害復旧費	10,341
国庫補助金	2,942,044
地域活性化・生活対策臨時交付金	247,421
地域活性化・経済危機対策臨時交付金	220,900
地域活性化・公共投資臨時交付金	257,829
地域生活支援事業費	12,363
次世代育成支援対策交付金	51,445
地域介護・福祉空間整備交付金	28,655
定額給付金給付事業費	1,139,425
子育て応援特別手当事業費	37,512
小型合併処理浄化槽設置補助金	55,091
女性の特有がん検診事業費	10,721
水産基盤整備事業補助金	178,000
市町村道整備事業費	171,677
まちづくり交付金	85,200
土地区画整理事業補助金	161,250
住宅市街地総合整備事業費	120,247
地域住宅交付金	102,195
学校情報通信技術環境整備事業費	16,461
国庫委託金	20,623
基礎年金等事務費	14,000
合計	5,567,268

#### 県支出金

(単位：千円)

区分	金額
県負担金	1,144,441
保育所運営費	259,859
被用者児童手当	97,263
非被用者児童手当	54,988
国民健康保険基盤安定事業費	210,349
自立支援給付費	189,680
後期高齢者医療保険基盤安定負担金	159,373
土地区画整理事業負担金	43,700
農業用施設災害復旧費	119,577
県補助金	1,029,511
合併推進特例交付金	150,000
重度心身障害者医療費	92,690
母子家庭等医療費	25,484
乳幼児医療費	70,171
放課後児童健全育成事業費	24,139
児童育成事業費	11,730
保育所緊急整備事業補助金	95,204
小型合併処理浄化槽設置事業費	41,946
妊婦健康診査支援事業費	27,727
漁村再生交付金	73,700
国土調査事業費	36,090
漁港関係事業費補助金	65,140
国営造成施設基幹水利施設管理事業費	43,501
農山漁村活性化プロジェクト支援事業	49,680
活力ある高収益型園芸産地育成事業費	33,009
農村環境整備事業費	27,440
強い水産業づくり交付金事業費	71,652
緊急雇用創出事業基金事業補助金	22,529
委託金	158,491
県税徴収費	110,360
統計調査費	10,743
参議院議員通常選挙費	23,028
柳川古文書館費	10,382
合計	2,332,443

## (2) 歳入決算の款別説明

### 1 款 市 税

#### (1) 市民税

地方税の基幹的なものであり、行政サービスを提供するために必要な経費について、広く住民に負担してもらうもので、市内に住所を有するものが納税義務者となります。なお、19年度からは国の三位一体改革による税源移譲の関係で個人所得割が大幅な増収となっております。

(単位：千円、%)

項 目	21年度	20年度	増減額	伸率
個人均等割	91,104	93,415	△2,311	△2.5
個人所得割	2,315,038	2,393,272	△78,234	△3.3
法人均等割	127,149	123,995	3,154	2.5
法人税割	201,582	252,066	50,484	△20.0
計	2,734,873	2,862,748	△127,875	△4.5

#### (2) 固定資産税

市民税とともに地方税の基幹的なものであり、土地、家屋及び償却資産の3種類に対する財産税で、その所有者が納税義務者となります。

(単位：千円、%)

項 目	21年度	20年度	増減額	伸率
土地	1,190,668	1,199,391	△8,723	△0.7
家屋	1,559,298	1,631,680	△72,382	△4.4
償却資産	389,982	393,046	△3,064	△0.8
国有資産等所在市交付金	10,654	10,641	13	0.1
計	3,150,602	3,234,758	△84,156	△2.6

#### (3) 軽自動車税

軽自動車、原動機付自転車などの所有者に対する税です。

(単位：千円、%)

21年度	20年度	増減額	伸率
161,221	158,566	2,655	1.7

#### (4) 市たばこ税

製造たばこの消費に対する税。19年度の税率は1,000本につき3,298円。(旧3級品の紙巻たばこ1,564円)平成18年7月改定。(旧3級品の紙巻たばこ：エコー、わかば、しんせい、ゴールデンバット、バイオレット及びウルマの6銘柄)

(単位：千円、%)

21年度	20年度	増減額	伸率
371,938	390,908	△18,970	△4.9

#### (5) 入湯税

鉱泉浴場における入湯に対する税です。(宿泊150円、日帰り50円)

(単位：千円、%)

21年度	20年度	増減額	伸率
6,502	6,251	251	4.0

#### (6) 都市計画税

都市計画区域内の土地、家屋に対する税です。滞納繰越分及び課税漏れに係る調定分です。

(単位：千円、%)

21年度	20年度	増減額	伸率
33	93	△60	△64.5



## 2款 地方譲与税

### (1) 地方揮発油譲与税

道路特定財源制度の廃止に伴い、平成21年度から従前の地方道路譲与税から名称変更されて創設されたものであります。

内容的には、国税として徴収されるガソリン税に含まれている地方揮発油税の収入を財源として、その100分の42（100分の58は都道府県及び政令都市）に相当する額を市町村の道路の延長及び面積により按分して譲与されます。

### (2) 自動車重量譲与税

国税として徴収される自動車重量税の収入額の1/3に相当する額を自動車重量譲与税として市町村に譲与されるもので、道路の延長及び面積を基礎に算定されます。

### (3) 地方道路譲与税

平成21年度からの道路特定財源の廃止に伴い、地方揮発油税譲与税へ名称変更されたもので、平成21年度分は、平成21年3月までの課税分です。

(単位：千円、%)

項目	21年度	20年度	増減額	伸率
地方揮発油譲与税	53,812	—	53,812	皆増
自動車重量譲与税	242,608	269,442	△26,834	△10.0
地方道路譲与税	36,949	86,583	△49,634	△57.3
計	333,369	356,025	△22,656	△6.4

## 3款 利子割交付金

県に納入される利子割額に相当する額から5%の事務費を控除した額の3/5を市町村の個人県民税額を基礎に按分して交付されます。

(単位：千円、%)

21年度	20年度	増減額	伸率
25,383	30,717	△5,334	△17.4

## 4款 配当割交付金

一定の上場株式等の配当等に課税される配当割について、その3分の2相当額が市町村に対して当該市町村の個人県民税額を基礎に交付されます。

(単位：千円、%)

21年度	20年度	増減額	伸率
7,353	8,556	△1,203	△14.1

## 5款 株式等譲渡所得割交付金

源泉徴収を選択した特定口座における株式等譲渡所得割について、その3分の2相当額が市町村に対して当該市町村の個人県民税額を基礎に交付されます。

(単位：千円、%)

21年度	20年度	増減額	伸率
4,008	3,386	702	20.7

## 6款 地方消費税交付金

消費税5%のうち1%分が地方消費税の税額（残り4%分が消費税の税額）となっており、その2分の1を人口及び従業者数により按分し市町村に交付されます。

(単位：千円、%)

21年度	20年度	増減額	伸率
647,033	607,970	39,063	6.4

## 7款 自動車取得税交付金

県税として徴収される自動車取得税から5%の事務費を控除した額の70%相当額を市町村の道路の延長及び面積により按分し交付されます。なお、平成21年度からハイブリットカー等の環境配慮型自動車に対する減税分を補てんするため、別途、減収補てん特例交付金が創設されました。

また、平成21年度からの道路特定財源制度の廃止により、名称は同じであるが、平成21年度は新法と旧法とに区分して歳入しました。

(単位：千円、%)

項目	21年度	20年度	増減額	伸率
新法分	112,865	—	112,865	皆増
旧法分	5,578	173,957	△168,379	△96.8
計	118,343	173,957	△55,514	△31.9

## 8款 地方特例交付金

(1) 地方特例交付金については、次の3つの交付金となっております。

- ① 児童手当特例交付金は、平成18年度から児童手当支給対象年齢が小学校3学年終了から小学校終了までに引き上げられるなどの制度拡充が行われたことによる地方負担の増加に対応するために交付されるものです。特に、平成22年度からは子ども手当の創設により大幅な増収となったものです。
  - ② 住宅借入金等に係る減収補てん特例交付金は、住宅借入金等特別控除による減収分を補てんするため、平成20年度から創設されたものです。
  - ③ 自動車取得税交付金に係る減収補てん特例交付金は、ハイブリットカー等の環境配慮型自動車に対する減税分を補てんするため、平成21年度から創設されたものです。
- (2) 特別交付金は、恒久的減税の廃止に併せて減税補てん債が18年度をもって廃止されたことに伴う経過措置として19年度から3年間(19年度～21年度)交付されるものです。
- (3) 地方税等減収補てん臨時交付金は、平成20年4月の1ヶ月間の道路特定財源暫定税率の失効による地方道路譲与税及び自動車取得税の減収分を補てんするため、単年度(平成20年度)限りの制度として設けられたものであります。

(単位：千円、%)

項目	21年度	20年度	増減額	伸率
児童手当特例交付金	34,126	35,393	△1,267	△3.6
減収補てん特例交付金 (住宅借入金等関係)	13,214	23,362	△10,148	△43.4
減収補てん特例交付金 (自動車取得税関係)	40,999	—	40,999	皆増
特別交付金	14,211	13,733	478	3.5
地方税等減収補てん臨時 交付金	—	7,253	△7,253	皆減
計	102,550	79,741	22,809	28.6

## 9款 地方交付税

地方交付税の総額は、所得税及び酒税の収入額の32%、法人税の収入額の34.0%、消費税の収入額の29.5%、たばこ税の収入額の25%と定められています。なお、普通交付税と特別交付税の財源比率は94対6とされています。

(単位：千円、%)

項目	21年度	20年度	増減額	伸率
普通交付税	7,891,081	7,508,063	383,018	5.1
特別交付税	1,272,408	1,236,274	36,134	2.9
計	9,163,489	8,744,337	419,152	4.8

#### 10款 交通安全対策特別交付金

交通反則金に係る収入相当額等から郵便手数料相当額及び通告書送付費支出金相当額の合算額を控除した金額が都道府県及び市町村に交付されることになっています。

(単位：千円、%)

21年度	20年度	増減額	伸率
15,387	15,666	△279	△1.8

#### 11款 分担金及び負担金

保育園や老人ホームの利用など特定の事業について、その経費にあてるため特別に関係ある者がその経費の全部又は一部を市町村に対して負担するものです。

(単位：千円、%)

21年度	20年度	増減額	伸率
422,523	437,258	△14,735	△3.4

#### 12款 使用料及び手数料

(1)使用料 温泉給湯や公営住宅等、行政財産の使用に対する使用料です。

(2)手数料 印鑑証明の交付や畜犬登録、不燃物処理場等行政事務に対する手数料です。

(単位：千円、%)

項目	21年度	20年度	増減額	伸率
使用料	216,567	216,828	△261	△0.1
手数料	134,064	138,379	△4,315	△3.1
計	350,631	355,207	△4,576	△1.3

#### 13款 国庫支出金

地方公共団体がその事務を行なうために要する経費に充てるための支出金です。

(1)国庫負担金 一定の事務について、経費の負担区分を定めて国がその一部又は全部を義務的に負担するものです。

(2)国庫補助金 国が、施策遂行のために奨励的あるいは財政援助的に地方公共団体に交付するもの。特に、平成21年度は、経済危機対策臨時交付金、公共投資臨時交付金及び定額給付事業補助金(H20繰越事業)等の関係で大幅な増額となりました。

(3)国庫委託金 国が行なうべき事務を地方公共団体に行なわせ、実施に要する経費の全額を交付するものです。

(単位：千円、%)

項目	21年度	20年度	増減額	伸率
国庫負担金	2,604,601	2,557,353	47,248	1.8
国庫補助金	2,942,044	1,059,174	1,882,870	177.8
国庫委託金	20,623	20,736	△113	△0.5
計	5,567,268	3,637,263	1,930,005	53.1

#### 14款 県支出金

県が市町村の特定の経費に対して交付する支出金。国庫支出金と同様に性質に応じて、県負担金、県補助金、県委託金に区分されます。

(単位：千円、%)

項目	21年度	20年度	増減額	伸率
県負担金	1,144,441	1,094,327	50,114	4.6
県補助金	1,029,511	896,125	133,386	14.9
県委託金	158,491	182,734	△24,243	△13.3
計	2,332,443	2,173,186	159,257	7.3

15款 財産収入 普通財産の貸付け、売払いによる収入や、基金利子などです。

(単位：千円、%)

21年度	20年度	増減額	伸率
78,319	76,984	1,335	1.7

16款 寄付金

市民の方々等から寄付をいただいたお金です。

(単位：千円、%)

	21年度	20年度	増減額	伸率
総務費寄付金	211	50	161	322.0
民生費寄付金	1,000	1,010	△10	△1.0
教育費寄付金	1,030	2,637	△1,607	△60.9
ふるさと寄付金	150	1,880	△1,730	△92.0
計	2,391	5,577	△3,186	△57.1

17款 繰入金

財源調整や特定の事業の遂行のために基金などから繰り入れるものです。

(単位：千円、%)

21年度	20年度	増減額	伸率
279,313	136,000	143,313	105.4

18款 繰越金

前年度の決算剰余金と繰り越した事業にかかる一般財源です。

(単位：千円、%)

21年度	20年度	増減額	伸率
426,846	382,206	44,640	11.7

19款 諸収入

他のいずれの収入科目にも組み入れることができない収入で、延滞金、加算金及び過料、市預金利子、貸付金元利収入などがあります。

(単位：千円、%)

21年度	20年度	増減額	伸率
772,882	717,187	55,695	7.8

20款 市債

市の長期的な借入金です。公共施設の建設など大規模な事業の財源に充てることで、年度間の財政負担を平準化し、また、将来利用する者との負担の世代間調整の役割も果たします。

(単位：千円、%)

21年度	20年度	増減額	伸率
2,080,096	1,864,700	215,396	11.6

## 地方交付税制度

### (1) 地方交付税制度の目的

地方公共団体の自主性を損なわずに地方財源の均衡化を図り、必要な財源の確保を保障することによって、地方自治の本旨の実現に資するとともに、地方公共団体の独立性を強化することにあります。

#### ◎財源の均等化（財政調整機能）

地方団体間における財政力の格差を解消するため、地方交付税の適正な配分を通じて地方団体間の過不足を調整するものです。

#### ◎財源の保障（財源保障機能）

- ・地方交付税の総額が国税5税の一定割合として法定されることにより、地方財源は総額として保障されております。
- ・基準財政需要額、基準財政収入額という基準の設定を通じて、どの地方団体に対しても行政の計画的な運営が可能となるように必要な財源を保障するものです。

### (2) 地方交付税制度運営の基本

◎地方交付税の総額を財源不足団体に対し、衡平に交付しなければならない。（地方交付税法第3条の1）

◎交付にあたっては地方自治の本旨を尊重し、条件を付け又はその用途を制限してはならない。（地方交付税法第3条の2）

この点で、地方交付税は国庫補助金と根本的に異なる性格を有しており、地方税と並んで憲法で保障された地方自治の理念を実現していくための重要な一般税源（地方で自主的な判断で使用できる財源）であります。

### (3) 地方交付税の総額

所得税・酒税	32.0%	消費税	29.5%
法人税	34.0%	たばこ税	25.0%

### (4) 地方交付税の種類

◎普通交付税 ・財源不足団体に対し、交付税総額の94%

◎特別交付税 ・普通交付税で捕捉されない特別の財政需要等に対し交付し、交付税総額の6%

### (5) 特別交付税の決定

特別交付税の額は、

- ・普通交付税の算定に用いる基準財政需要額に捕捉されなかった特別の財政需要があること。
- ・普通交付税の算定に用いる基準財政収入額に過大に積算された財政収入があること。
- ・普通交付税の額の算定期日後に生じた災害等のための特別の財政需要があること等を考慮して決定されます。

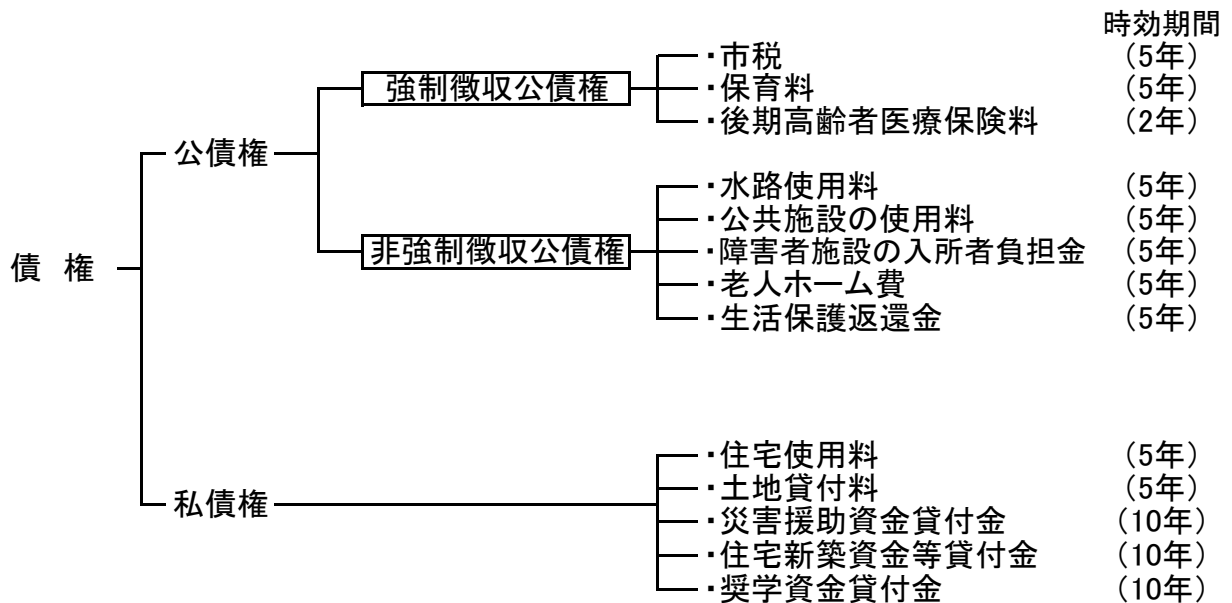
## (3) 自主・依存財源区分

(単位：千円、%)

区 分		平成21年度		平成20年度		差額	
		金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
自主財源	市税	6,425,169	22.0	6,653,324	25.1	△ 228,155	△ 3.1
	分担金・負担金	422,523	1.4	437,258	1.7	△ 14,735	△ 0.3
	使用料・手数料	350,631	1.2	355,207	1.3	△ 4,576	△ 0.1
	財産収入	78,319	0.3	76,984	0.3	1,335	0.0
	寄付金	2,391	0.0	5,577	0.0	△ 3,186	0.0
	繰入金	279,313	1.0	136,000	0.5	143,313	0.5
	繰越金	426,846	1.5	382,206	1.4	44,640	0.1
	諸収入	772,882	2.7	717,187	2.7	55,695	0.0
	計	8,758,074	30.0	8,763,743	33.1	△ 5,669	△ 3.1
依存財源	地方譲与税	333,369	1.1	356,025	1.3	△ 22,656	△ 0.2
	利子割交付金	25,383	0.1	30,717	0.1	△ 5,334	0.0
	配当割交付金	7,353	0.0	8,556	0.0	△ 1,203	0.0
	株式等譲渡所得割交付金	4,088	0.0	3,386	0.0	702	0.0
	地方消費税交付金	647,033	2.2	607,970	2.3	39,063	△ 0.1
	自動車取得税交付金	118,443	0.4	173,957	0.7	△ 55,514	△ 0.3
	地方特例交付金	102,550	0.4	79,741	0.3	22,809	0.1
	地方交付税	9,163,489	31.4	8,744,337	33.0	419,152	△ 1.6
	普通交付税	7,891,081	27.1	7,508,063	28.4	383,018	△ 1.3
	特別交付税	1,272,408	4.4	1,236,274	4.7	36,134	△ 0.3
	交通安全対策特別交付金	15,387	0.1	15,666	0.1	△ 279	0.0
	国庫支出金	5,567,268	19.1	3,637,263	13.7	1,930,005	5.4
	県支出金	2,332,443	8.0	2,173,186	8.2	159,257	△ 0.2
	市債	2,080,096	7.1	1,864,700	7.0	215,396	0.1
計	20,396,902	70.0	17,695,504	66.9	2,701,398	3.1	
総計	29,154,976	100.0	26,459,247	100.0	2,695,729	0.0	

(注) 端数処理の関係で各項目の構成比合計が100%にならない場合があります。

◎本市における主な債権の分類表



※公債権は、一定の時効期間を経過すれば債権は消滅し、不納欠損処理ができる。一方、私債権は、時効により債権を消滅させるには債務者の時効の援用(時効の主張)が必要となる。

※強制徴収公債権の債権回収は、裁判所の関与を一切必要とせず、債務者に財産がある場合は、市の差し押さえ通知により差押えができる。(個別法で規定)

※非強制徴収公債権および私債権の債権回収は、裁判所において債務名義を取得し、債務者の財産を差し押さえし、換価、配当等は裁判所の強制執行により行わなければならない。

**※住宅使用料を私債権とする理由**

公営住宅の使用関係については、基本的には私人間の家屋賃貸借関係とは異なることなく、法令等に特別の定めがある場合を除くほかは、民法及び借家法の適用があるとすることが通説・判例である(昭和59年12月13日の最高裁判決)。

このようなことから、住宅使用料については私債権に当たると考えるのが妥当であり、地方自治法第236条第1項の債権には該当しないと判断する。

適用法令:民法第169条に規定する債権(5年時効)

**※民法**

(定期給付債権の短期消滅時効)

第169条 年又はこれより短い時期によって定めた金銭その他の物の給付を目的とする債権は、5年間行使しないときは、消滅する。

## ■平成21年度決算における不納欠損処理内容(市税以外の公債権)

※不納欠損理由: 地方自治法第236条第1項規定による時効消滅

(単位:円)

債権発生年度	子育て支援課		福祉課												水路課		不納欠損額 計			
	保育料		身体障害者施設入所負担金		知的障害者施設入所負担金		老人ホームヘルプサービス負担金		老人ホーム施設入所負担金		柳光園施設入所負担金		老人福祉電話徴収金		生活保護返還金				水路使用料	
	(人)	(金額)	(人)	(金額)	(人)	(金額)	(人)	(金額)	(人)	(金額)	(人)	(金額)	(人)	(金額)	(人)	(金額)	(人)	(金額)	(人)	(金額)
昭和43~63年度															1	59,807	7	610,506	8	670,313
平成元年度																	6	104,920	6	104,920
平成2年度																	4	56,380	4	56,380
平成3年度																	4	73,370	4	73,370
平成4年度																	3	41,900	3	41,900
平成5年度																	4	73,370	4	73,370
平成6年度																	4	92,750	4	92,750
平成7年度							1	22,100			1	1,095,000			1	100,000	4	112,160	7	1,329,260
平成8年度	2	47,000							1	16,600					2	180,000	5	132,910	10	376,510
平成9年度	3	46,500									1	55,200			1	240,000	7	220,220	12	561,920
平成10年度	3	697,500							1	9,000	1	100,800			1	109,000	8	214,200	14	1,130,500
平成11年度	13	1,196,500							2	1,386,300	2	151,219	2	304			14	308,980	33	3,043,303
平成12年度	11	1,693,500	3	99,000	3	411,900									1	134,216	19	339,050	37	2,677,666
平成13年度	8	691,450	3	1,215,500	4	1,051,600					1	6,600			2	158,080	26	379,410	44	3,502,640
平成14年度	3	324,000	3	1,227,600	6	1,171,700							1	5,897	5	522,000	38	527,650	56	3,778,847
平成15年度	2	162,000							1	229,080			2	4,503	7	720,530	44	581,930	56	1,698,043
平成16年度																	57	702,650	57	702,650
計	45	4,858,450	9	2,542,100	13	2,635,200	1	22,100	5	1,640,980	6	1,408,819	5	10,704	21	2,223,633	254	4,572,356	359	19,914,342

※年度ごとの人数には、重複分は含まない

### ■所属別不納欠損額 (単位:円)

所属	(人)	(金額)	(参考:件数)
子育て支援課	45	4,858,450	335
福祉課	60	10,483,536	401
水路課	254	4,572,356	257
計	359	19,914,342	993



## 4. 市税の徴収実績

(単位：千円、%)

税科目	区分	平成21年度			平成20年度	比較	
		調定額	収入額(A)	徴収率	収入額(B)	増減額(A)-(B)	増減率
普通税		6,872,199	6,418,634	93.4	6,646,980	△ 228,346	△ 3.4
	市民税	2,892,288	2,734,873	94.6	2,862,748	△ 127,875	△ 4.5
	個人均等割	96,886	91,104	94.0	93,415	△ 2,311	△ 2.5
	個人所得割	2,460,877	2,315,038	94.1	2,393,272	△ 78,234	△ 3.3
	上記の内 退職所得分	33,490	33,490	100.0	28,383	5,107	18.0
	法人均等割	132,006	127,149	96.3	123,995	3,154	2.5
	法人税割	202,519	201,582	99.5	252,066	△ 50,484	△ 20.0
	固定資産税	3,430,816	3,150,602	91.8	3,234,758	△ 84,156	△ 2.6
	純固定資産税	3,420,162	3,139,948	91.8	3,224,117	△ 84,169	△ 2.6
	土地	1,296,891	1,190,668	91.8	1,199,391	△ 8,723	△ 0.7
	家屋	1,698,354	1,559,298	91.8	1,631,680	△ 72,382	△ 4.4
	償却資産	424,917	389,982	91.8	393,046	△ 3,064	△ 0.8
	国有資産等 所在市交付金	10,654	10,654	100.0	10,641	13	0.1
	軽自動車税	177,157	161,221	91.0	158,566	2,655	1.7
	市たばこ税	371,938	371,938	100.0	390,908	△ 18,970	△ 4.9
目的税		7,375	6,535	88.6	6,344	191	3.0
	入湯税	6,502	6,502	100.0	6,251	251	4.0
	都市計画税	873	33	3.8	93	△ 60	△ 64.5
	土地	358	14	3.9	38	△ 24	△ 63.2
	家屋	515	19	3.7	55	△ 36	△ 65.5
合計		6,879,574	6,425,169	93.4	6,653,324	△ 228,155	△ 3.4
国民健康保険税		2,308,739	1,851,422	80.2	1,860,546	△ 9,124	△ 0.5

※現年課税分及び滞納繰越分の合算額です。

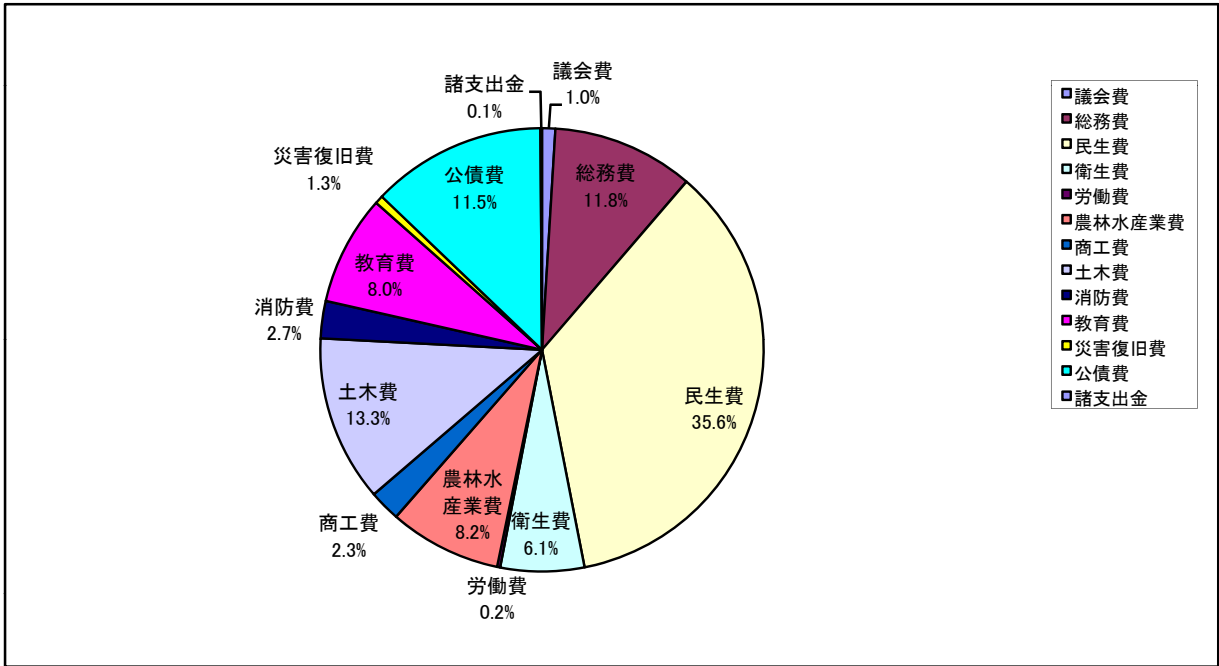
## 5. 歳出の状況

### (1) 目的別

(単位：千円、%)

区分 款・項	平成21年度		平成20年度		増減額 A-B C	増減率 C/B*100
	決算額 A	構成比	決算額 B	構成比		
1 議会費	270,401	1.0	273,917	1.1	△ 3,516	△ 1.3
2 総務費	2,899,695	10.3	3,007,893	11.6	△ 108,198	△ 3.6
3 民生費	10,002,870	35.6	8,420,896	32.3	1,581,974	18.8
4 衛生費	1,713,918	6.1	1,788,263	6.9	△ 74,345	△ 4.2
5 労働費	63,136	0.2	42,963	0.2	20,173	47.0
6 農林水産業費	2,295,352	8.2	2,028,296	7.8	267,056	13.2
7 商工費	638,183	2.3	512,933	2.0	125,250	24.4
8 土木費	3,401,167	12.1	3,388,842	13.0	12,325	0.4
9 消防費	763,647	2.7	787,037	3.0	△ 23,390	△ 3.0
10 教育費	2,245,865	8.0	2,141,676	8.2	104,189	4.9
11 災害復旧費	169,639	0.6	224,328	0.9	△ 54,689	△ 24.4
12 公債費	3,576,100	12.7	3,415,357	13.1	160,743	4.7
13 予備費	0	—	0	—	0	—
14 諸支出金	31,683	0.1	0	—	31,683	皆増
合計	28,071,656	100.0	26,032,401	100.0	2,039,255	7.8

(注) 端数処理の関係で各科目の構成比合計が100%にならない場合があります。



目的別経費の増減内容（増減率±5%以上）

（単位：千円、%）

区分	増減額	増減率	主な増減の内容
民生費	1,581,974	18.8	定額給付金 +1,143,807千円 子育て応援特別手当 +37,394千円 後期高齢者医療療養給付費負担金 +96,570千円 国民健康保険基盤安定制度負担金 +46,669千円 生活保護費 +100,159千円
労働費	20,173	47.0	緊急雇用対策基金事業 +22,529千円
農林水産業費	267,056	13.2	強い農業づくり交付金補助金 +78,652千円 水路整備工事 +67,500千円 漁業団地整備事業 +102,460千円 県営農村振興整備事業負担金 +78,075千円 農業用水水源地域保全対策事業 △26,000千円 柳川南部土地改良事業借入金償還金 △33,057千円
商工費	125,250	24.4	中小企業等経営安定資金融資預託金 +100,000千円 温泉管理費（メタンガス対策工事費） +19,719千円
災害復旧費	△54,689	△24.4	農業用施設災害復旧事業 +23,286千円 道路施設災害復旧事業 △77,975千円
諸支出金	31,683	皆増	柳川市土地開発公社保有分土地取得費 +31,683千円

## (2) 普通会計決算純計操作

### 1) 決算統計算定純計操作処理内容

通常、マスコミ等で報道される決算状況については、国の全国標準のルールによる地方財政状況調査、いわゆる「決算統計」をもとに行われるものであり、この時に用いる会計を「普通会計」といいます。本市における普通会計は、「一般会計」、「住宅新築資金等特別会計」及び「公共用地先行取得等特別会計」で、これらの会計を一定のルールに基づき、算定合算したものが決算数値であります。

具体的には、下記のとおりです。

#### □後期高齢者医療広域連合事業会計との調整（人件費分）

	歳入	歳出	備考
一般会計決算額	29,154,976	28,071,656	
人件費調整	△ 7,283	△ 7,283	1名分
計①	29,147,693	28,064,373	

※一般会計から支出した広域連合への派遣職員1名分の人件費について、同連合との二重計上を避けるため、歳入歳出額を調整する。

#### □本市会計間調整

区分	歳入	歳出	差引
一般会計決算額①	29,147,693	28,064,373	1,083,320
住宅新築資金等特別会計決算額	18,851	16,158	2,693
小計②	29,166,544	28,080,531	1,086,013

#### □普通会計内の繰入・繰出の調整（住宅新築資金等特別会計分）

区分	歳入	歳出	差引額
一般会計+住宅新築資金等特別会計決算額合計②	29,166,544	28,080,531	1,086,013
一般会計繰出金（住宅新築資金等特別会計等へ）		△ 13,378	13,378
住宅新築資金等特別会計等の繰入金（一般会計から）	△ 13,378		△ 13,378
小計③	29,153,166	28,067,153	1,086,013

※普通会計内において繰入・繰出を行っている場合、決算規模がその分大きくなるため、繰入・繰出が無かったものとして決算調整するものです。平成22年度においては、住宅新築資金等特別会計及び公共用地先行取得等特別会計とも一般会計からの繰出し等はありませんでした。

### 2) 一般会計と決算統計の比較

区分	一般会計	決算統計	差引
歳入	29,154,976	29,153,166	1,810
歳出	28,071,656	28,067,153	4,503
差引	1,083,320	1,086,013	△ 2,693
翌年度に繰り越すべき財源	188,279	188,279	0
実質収支	895,041	897,734	△ 2,693

## (3) 性質別

(単位：千円、%)

	平成21年度		平成20年度		増減額 A-B C	増減率 C/B*100
	決算額 A	構成比	決算額 B	構成比		
1 人件費	4,729,955	16.9	4,898,225	18.8	△ 168,270	△ 3.4
2 物件費	2,852,513	10.2	2,764,140	10.6	88,373	3.2
3 維持補修費	142,579	0.5	140,649	0.5	1,930	1.4
4 扶助費	5,448,684	19.4	5,246,178	20.2	202,506	3.9
5 補助費等	3,010,982	10.7	1,863,022	7.2	1,147,960	61.6
6 公債費	3,592,221	12.8	3,423,717	13.2	168,504	4.9
7 積立金	372,864	1.3	454,841	1.7	△ 81,977	△ 18.0
8 投資・出資・貸付金	440,803	1.6	354,151	1.4	86,652	24.5
9 繰出金	2,782,750	9.9	2,628,635	10.1	154,115	5.9
10 投資的経費	4,693,802	16.7	4,254,880	16.3	438,922	10.3
うち人件費	64,381	0.2	65,760	0.3	△ 1,379	△ 2.1
1 普通建設事業費	4,554,806	16.2	4,059,411	15.6	495,395	12.2
補助事業費	1,806,388	6.4	1,871,951	7.2	△ 65,563	△ 3.5
単独事業費	2,465,880	8.8	1,907,563	7.3	558,317	29.3
県営事業負担金	272,713	0.9	273,552	1.0	△ 839	△ 0.3
同級他団体施行事業負担金	9,825	0.0	6,345	0.0	3,480	54.8
2 災害復旧事業費	138,996	0.4	195,469	0.4	△ 56,473	△ 28.9
合計	28,067,153	100.0	26,028,438	100.0	2,038,715	7.8

※各数値は地方財政状況調査（決算統計）による。また、端数処理の関係で各科目の構成比合計が100%にならない場合がある。

## 説明

## 1 人件費

報酬、給料、職員手当、共済費、退職手当等の人件費です。

## 2 物件費

賃金、旅費、需用費、役務費、備品購入費、委託料等にかかる経費です。

## 3 維持補修費

道路やクレーク、各種施設等公共用又は公用施設を維持補修するための経費です。

## 4 扶助費

生活保護、障害者福祉、老人福祉等社会保障のための経費です。

## 5 補助費等

報償費や負担金、補助金等にかかる支出で、一部事務組合負担金が主なものです。

## 6 公債費

地方債の発行による元金の償還及び利子の支払いに要する経費です。

## 7 積立金

基金への積立金です。

## 8 投資・出資・貸付金

福岡県南水道企業団に対する出資、中小企業者等経営安定資金融資預託金等が主なものです。

## 9 繰出金

一般会計と特別会計間の予算の相互充用のために支出される経費です。  
決算額は国民健康保険特別会計、老人保健特別会計、下水道特別会計、後期高齢者医療特別会計に対する繰出金と介護保険広域連合、後期高齢者医療広域連合への負担金です。

## 10-1 普通建設事業費

道路、橋りょう、学校などの建設や100万円以上の備品購入に係る経費です。  
国からの補助などを受けて行なう補助事業費、県からの補助を受けて又は独自に行なう単独事業費、県が行なう事業の一部を負担する県営事業負担金等に分類されます。

## 10-2 災害復旧事業費

災害によって被害を受けた施設などを原形に復旧するための経費です。

## 6. 人件費の状況

◎総括

(単位：千円、%)

区 分	平成21年度		平成20年度		比 較	
	決算総額(A)	構成比	決算総額(B)	構成比	(A)-(B)	伸び率
歳出総額	28,067,153	100.0	26,028,438	100.0	2,038,715	7.8
内 人 件 費	4,729,955	16.9	4,898,225	18.8	△ 168,270	△ 3.4

### 1. 議 員

(単位：千円、%)

区 分	平成21年度	平成20年度	増 減	備 考
報 酬	140,572	140,051	521	
期末手当	40,680	44,505	△ 3,825	
共 済 費	23,556	23,492	64	
合 計	204,808	208,048	△ 3,240	

### 2. 長等（市長、副市長、教育長）

(単位：千円、%)

区 分	平成21年度	平成20年度	増 減	備 考
給 料	23,623	33,220	△ 9,597	
職員手当	12,007	20,472	△ 8,465	
調整手当	0	0	0	
期末手当	4,870	10,506	△ 5,636	
退職手当組合負担金	7,137	9,966	△ 2,829	
共 済 費	4,091	5,917	△ 1,826	
合 計	39,721	59,609	△ 19,888	

### 3. 職員給

(単位：千円、%)

区 分	平成21年度	平成20年度	増 減	備 考
給 料	1,924,025	2,003,862	△ 79,837	
職員手当	1,433,885	1,552,417	△ 118,532	
扶養手当	82,414	83,466	△ 1,052	
調整手当	0	0	0	
地域手当	10,426	10,835	△ 409	
管理職手当	29,906	30,344	△ 438	
時間外勤務手当	92,539	84,352	8,187	
特殊勤務手当	1,086	970	116	
休日勤務手当	24,680	22,924	1,756	
夜間勤務手当	4,093	4,073	20	
通勤手当	17,300	18,274	△ 974	
住居手当	42,293	42,576	△ 283	
期末勤勉手当	741,098	842,649	△ 101,551	
退職手当組合負担金	363,530	387,344	△ 23,814	
管理職員特別勤務手当	310	0	310	
児童手当	24,210	24,610	△ 400	
共 済 費	625,069	583,964	41,105	
合 計	3,982,979	4,140,243	△ 157,264	

### 4. その他の特別職

(単位：千円、%)

区 分	平成21年度	平成20年度	増 減	備 考
報 酬	442,397	429,714	12,683	行政・審議会委員、嘱託職員等
恩給及び退職年金	1,102	945	157	
災害補償費	6,893	6,217	676	
職員共済会負担金	10,118	12,655	△ 2,537	
そ の 他	41,937	40,794	1,143	消防団員退職報償費等
合 計	502,447	490,325	12,122	

※平成21年度・平成20年度地方財政状況調査（決算統計）による。

◇議員及び長等の報酬等の状況(H22.4.1)

区分	給料月額等	期末手当
給料	市長	728,000円
	副市長	701,100円
報酬	議長	455,900円
	副議長	407,400円
	議員	388,000円
		6月期 1.45月分 12月期 1.60月分 計 3.05月分

◇部門別職員数の状況

区分	部門	職員数					A欄とB欄との主な増減理由
		H22.4.1 A	H21.4.1 B	H20.4.1 C	増減数 A-B	増減数 B-C	
一般行政	議会	6	6	6	0	0	新事業に伴う事務量増加による職員増 柳光園の民間移譲 事務の統廃合・縮小による職員減
	総務	91	89	89	2	0	
	税務	34	34	34	0	0	
	民生	57	64	63	△7	1	
	衛生	28	31	32	△3	△1	
	農水	53	54	55	△1	△1	
	商工	13	13	14	0	△1	
土木	50	50	52	0	△2		
	小計	332	341	345	△9	△4	
特別行政	教育	80	79	81	1	△2	教育長を含む
	消防	79	78	82	1	△4	退職による欠員補充
	普通会計計	491	498	508	△7	△10	
公営事業 会計	水道	13	13	13	0	0	
	その他	36	37	38	△1	△1	
	小計	49	50	51	△1	△1	
	合計	540	548	559	△8	△11	教育長を含む

◇職員手当の状況(H22.4.1)

区分	柳川市		国	
	支給月	期末手当	期末手当	勤勉手当
期末 勤勉 手当	6月期	1.25月分	0.70月分	1.25月分
	12月期	1.50月分	0.70月分	1.50月分
	計	2.75月分	1.40月分	2.75月分
退職 手当	区分	自己都合	勸奨・定年	自己都合
	勤続20年	23.5月分	30.55月分	23.5月分
	勤続25年	33.5月分	41.34月分	33.5月分
	勤続35年	47.5月分	59.28月分	47.5月分
	最高限度	59.28月分	59.28月分	59.28月分
	退職時特別昇給	なし		なし
その他加算措置	定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)		定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)	
	1人当たり(21年度)平均支給額26,170千円			

区分	柳川市	国
扶養手当	配偶者 13,000円、被扶養者6,500円 配偶者のない場合は1人のみ11,000円 16歳から22歳までの被扶養者はさらに5,000円加算	同じ
住居手当	・持ち家月額 2,500円 ・家賃支払者 最高限度額27,000円(家賃55,000円以上)	・家賃支払者 同じ
通勤手当	・交通機関利用者(電車バスなど) 55,000円まで全額支給(最高限度額) ・交通用具利用者(自動車、自転車など)=通勤キロ数に 応じて支給 2,000円~24,500円の範囲	同じ

特殊勤務手当	救急手当 月額7,000円 (出勤回数により日割減額あり)
--------	-------------------------------

地域手当 (H22.4.1)	柳川市	県	国
		0.0%	福岡市内在勤 4.75% 左記以外 3.5%

## 7. 市債の状況

### (1) 目的別市債の借入明細書

区分	起債の目的	区分	借入額	資金区分	利率	償還期間 [据置]	交付税措置等
一般公共事業	海岸高潮対策事業負担金		千円 30,900	財政融資	1.70	20[3]	(財源対策債分)20,600千円の50%
	沖端漁港広域漁港整備事業負担金		18,000	財政融資	1.70	20[3]	(財源対策債分)12,000千円の50% (本来分)6,000千円の50%
	中島漁港広域水産物供給基盤整備事業		83,700	財政融資	1.70	20[3]	(財源対策債分)49,400千円の50% (補正予算債分)9,600千円の50% (本来分)24,700千円の50%
		繰越	18,700	財政融資	1.70	20[3]	(財源対策債分)12,500千円の50% (本来分)6,200千円の50%
	計		102,400				
小計			151,300				
災害復旧事業	現年発生公共土木施設災害復旧事業		5,100	財政融資	0.90	10[2]	借入額の95%
	現年発生農業用施設災害復旧事業		3,100	財政融資	0.90	10[2]	借入額の95%
	小計		8,200				
合併特例事業	消防施設整備事業		8,000	公共団体 金融機構	1.30	15[3]	借入額の70%
	道路整備事業		489,200	公共団体 金融機構	1.30	15[3]	借入額の70%
	都市計画街路事業負担金		21,100	公共団体 金融機構	1.30	15[3]	借入額の70%
	市内用排水路整備事業		93,900	公共団体 金融機構	1.30	15[3]	借入額の70%
	柳川駅東部土地区画整理事業		182,400	公共団体 金融機構	1.30	15[3]	借入額の70%
		繰越	8,200	JA柳川	0.70	5[1]	
	計		190,600				
密集住宅市街地整備事業		25,400	公共団体 金融機構	1.30	15[3]	借入額の70%	
小計			828,200				
臨時財政対策債	臨時財政対策債		1,092,396	財政融資	1.20	20[3]	借入額の100%
合計			2,080,096				1,750,426千円(借入額84.2%)

※臨時財政対策債については、10年ごとの金利見直し方式による借入れのため、借入の10年後に利率を見直すことになっています。

※公共団体金融機構とは、平成21年度に創設された地方公共団体金融機構を指します。

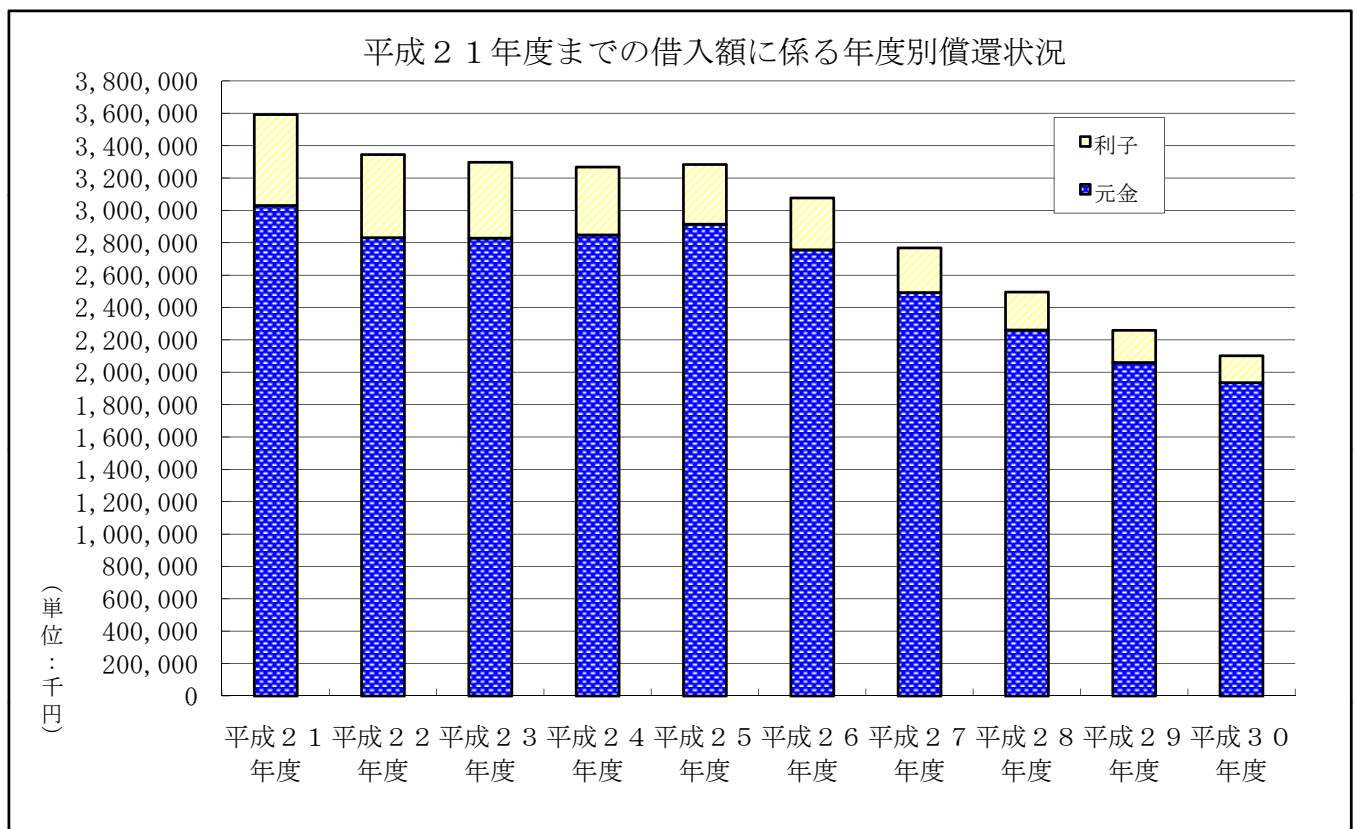


(2) 市債借入先別利率別現在高、年度別償還状況

(単位:千円)

	財政融資 資金	旧郵政公社 資金	地方公共団体 金融機構資金	銀行等引受	共済等	その他	合計	
平成20年度末 現在高 A	13,628,434	5,372,749	2,851,737	10,556,924	504,574	23,194	32,937,612	
平成21年度 発行額 B	1,251,896	0	820,000	8,200	0	0	2,080,096	
平成21年度 償還元金額 C	1,089,241	728,601	231,331	891,467	78,423	11,656	3,030,719	
平成21年度末 現在高 A+B-C	13,791,089	4,644,148	3,440,406	9,673,657	426,151	11,538	31,986,989	
上記の 利率別 内訳	1.5%以下	7,510,651	1,480,930	1,145,555	5,080,889	292,819	11,538	15,522,382
	2.0%以下	5,103,680	2,035,365	1,118,212	3,892,918	133,332		12,283,507
	2.5%以下	454,542	1,182	416,019	586,715			1,458,458
	3.0%以下	117,333	754,086	182,118	113,135			1,166,672
	3.5%以下	345,402	2,544	154,076				502,022
	4.0%以下	131,746	171,735	159,510				462,991
	4.5%以下	79,224	166,966	247,804				493,994
	5.0%以下	31,507	19,566	17,112				68,185
	5.5%以下	17,004	6,253					23,257
	6.0%以下							0
6.5%以下		5,521					5,521	
7.0%以下							0	
7.0%超							0	

※ ・平成21年度地方財政状況調査による（平成21年度末現在高には住宅新築資金等特別会計分8,346千円を含む）  
 ・平成21年度償還元金額には、公的資金の繰上償還額390,243千円を含む。



※ 上記グラフには、平成21年度：390,243千円（うち住新10,378千円）の公的資金繰上償還金を含む。

## 8. 合併特例債借入状況

国の基準による合併特例債については、まちづくり振興基金積立財源を除いた建設事業分で約274億円まで借入れ可能であります。しかし、合併協議において、将来的な起債償還に係る財政負担を考慮しその半分の137億までとなっております。

なお、この合併特例債の借入れ可能期限は、原則的に平成26年度までとなっております。

※合併特例債：充当率95%、元利償還金の普通交付税算入率：70%

(注) 平成22年度借入見込額は、6月補正後の計上額1,251,200千円に平成21年度からの繰越分328,500千円を加えたもの。

### 【借入可能額】

(単位：千円)

項目	金額
国の基準による借入可能額	29,753,200
うち、まちづくり振興基金積立財源	2,345,500
うち、建設事業分	27,407,700
合併協議に基づく借入可能額	16,045,500
うち、まちづくり振興基金積立財源	2,345,500
うち、建設事業分 ※国基準の50%	13,700,000

### 【年度別借入額推移表】

(単位：千円)

借入年度	借入額		
	基金積立分	建設事業分	合計
H17年度	2,345,500	1,157,600	3,503,100
H18年度	0	2,077,500	2,077,500
H19年度	0	1,521,900	1,521,900
H20年度	0	984,400	984,400
H21年度	0	828,200	828,200
小計	2,345,500	6,569,600	8,915,100
H22年度見込み	0	1,579,700	1,579,700
H22年度までの借入見込合計額	2,345,500	8,149,300	10,494,800
H23以降借入可能額	0	5,550,700	5,550,700

## 9. 各種基金の状況

### 【積立基金】

(単位；千円)

基金の名称・目的	20年度末 現在高 A	積立額 B	左の積立元 金の財源	繰入額 C	21年度末現 在高 A+B-C	C の内 訳
<b>財政調整基金</b> 市財政における年度間の財 源の不均衡を調整するため	3,551,584	元金 228,556 利子 2,197 計 230,753	市有地売却益 50,556 一般財源 178,000		3,782,337	
<b>減債基金</b> 市債の償還及び管理に必要 な財源を確保し将来にわた る財政の健全な運営を図る	988,349	元金 利子 1,913 計 1,913			990,262	
<b>柳川地域振興基金</b> 旧柳川市の区域の地域振興 を図るため	700,483	元金 利子 2,973 計 2,973		80,000	623,456	城内小施設整備 60,000 柳河小プール整備 20,000
<b>大和地域振興基金</b> 旧大和町の区域の地域振興 を図るため	509,757	元金 利子 2,017 計 2,017		8,000	503,774	漁業団地建設事業 8,000
<b>三橋地域振興基金</b> 旧三橋町の区域の地域振興 を図るため	1,492,527	元金 利子 6,434 計 6,434		80,000	1,418,961	柳川駅東部土地区画 80,000 整理事業
<b>一般廃棄物処理施設基金</b> 一般廃棄物処理施設の建設 及び整備の資金に充てるた め	527,828	元金 利子 2,049 計 2,049			529,877	
<b>まちづくり振興基金</b> 新市の一体感の醸成に資す るためのイベントの開催、 地域振興のための行事の開 催、その他地域基盤の整備 等に充てるため	2,592,274	元金 110,000 利子 14,926 計 124,926		105,009	2,612,191	生活対策臨時交付金 105,009 事業
<b>ふるさと元気応援基金</b> 本市の発展、自然環境や歴史 文化を継承を願い寄付された 寄付金を活用して元気あるま ちづくりを推進するため	4,976	元金 1,792 利子 7 計 1,799	寄付金 1,792	1,496	5,279	小中学校図書購入 997 ニュースポーツ備品 499 購入
小 計 (積立基金)	10,367,778	元金 340,348 利子 32,516 計 372,864		274,505	10,466,137	

## 【定額運用基金】

(単位；千円)

基金の名称・目的	20年度末 現在高	積立額	左の積立元 金の財源	繰入額	21年度末現 在高	備 考
	A	B		C	D (A+B-C)	
<b>土地開発基金</b> 公用もしくは公共用に供する土地を先行取得し事業の円滑な執行を図るため	684,798	元金 利子 計			684,798	Dのうち、土地開発 公社への貸付金 210,457 ※H21年度返還分 31,683
<b>奨学資金等貸付基金</b> 福岡県地域改善対策高等学校等奨学資金及び福岡県地域改善対策大学奨学金並びに福岡県大学入学一時金の貸付に関する事務を円滑に行うため	5,000	元金 利子 計		5,000 (4,808)		Cの内訳 現 金 4,808 貸付債権 192 H21年度で基金廃止
<b>高額療養費支払資金貸付基金</b> 国民健康保険高額療養費支払資金の貸付けに関する事務を円滑に行うため	4,000	元金 利子 計			4,000	
小 計 (定額運用基金)	693,798	元金 利子 計		5,000	688,798	
合 計	11,061,576	元金 340,348 利子 32,516 計 372,864		279,505	11,154,935	

(注) まちづくり振興基金の積立元金については、平成21年度国の第一次補正予算に計上された公共投資臨時交付金を財源としております。

## 10. 平成21年度ふるさと元気応援基金運用状況

平成20年度に設置しました「柳川市ふるさと元気応援基金」における平成21年度の運用状況について、下記のとおり報告します。

記

### 1. 基金積み立ての原資とした寄付金の状況

(単位：円)

NO	寄付科目名	件数	金額	備考
1	ふるさと寄付金	2	150,000	埼玉県、沖縄県
2	総務費寄付金	2	211,618	
3	民生費寄付金	1	1,000,000	
4	教育費寄付金	7	429,892	
	計	12	1,791,510	

### 2. 各使途事業別の運用状況

(単位：円)

NO	使途事業名	平成20年度末現在高	平成21年度				
			積立額			取崩額	年度末現在高
			積立金	利子	計		
1	子供たちへの教育サポート事業	2,766,579	551,150 (8件)	3,879	555,029	996,827	2,324,781
2	掘割や自然環境の保全サポート事業	100,000	0 (0件)	140	140	0	100,140
3	歴史・文化サポート事業	50,000	100,000 (1件)	70	100,070	0	150,070
4	高齢者サポート事業	1,060,000	1,050,000 (2件)	1,487	1,051,487	0	2,111,487
5	産業活性化サポート事業	0	90,360 (1件)	0	90,360	0	90,360
6	健康スポーツサポート事業	1,000,000	0 (0件)	1,402	1,402	499,000	502,402
	計	4,976,579	1,791,510 (12件)	6,978	1,798,488	1,495,827	5,279,240

(注) 1、積立金欄の( )は、寄付件数を示す。

### 3、基金活用内容

(単位：円)

NO	使途事業名	活用内容	活用額	備考
1	子供たちへの教育サポート事業	小中学校への図書100選に関する図書購入	996,827	
2	健康スポーツサポート事業	ニュースポーツ備品購入(キンボール・コンペセット)	499,000	
計			1,495,827	

### 4、使途指定なし寄付金における指定状況(基金条例第3条第2項規定)

(単位：円)

NO	使途指定事業名	件数	金額	備考
1	高齢者サポート事業	1	50,000	
計		1	50,000	

## 1 1. 経常収支比率の状況

(単位:千円、%)

区 分	平成21年度		平成20年度		増減		主な増減理由
	経常的一般財源等所要額 A	経常収支比率 B	経常的一般財源等所要額 C	経常収支比率 D	経常的一般財源等所要額 E(A-C)	経常収支比率 F(B-D)	
1 人件費	4,444,684	26.6	4,555,235	28.2	△ 110,551	△ 1.6	職員数の減(△10人)による。
2 物件費	2,176,110	13.1	2,139,966	13.2	36,144	△ 0.1	インフルエンザ予防接種委託料の臨経区分の見直しによる(36,275千円)
3 維持補修費	116,055	0.7	116,382	0.7	△ 327	0.0	
4 扶助費	1,774,896	10.6	1,679,498	10.4	95,398	0.2	生活保護費等の増による。
5 補助費等	1,357,237	8.1	1,511,934	9.3	△ 154,697	△ 1.2	
(1)一部事務組合	531,707	3.2	607,527	3.8	△ 75,820	△ 0.6	大川柳川衛生組合負担金△66,284千円、有明広域葬斎施設組合負担金△10,449千円
(2) (1)以外	825,530	4.9	904,407	5.5	△ 78,877	△ 0.6	柳川南部土地改良事業借入金償還金補助金△33,056千円、水道会計公債費負担金△15,000千円
6 公債費	3,129,691	18.8	2,950,913	18.3	178,778	0.5	H17年度借入分合併特例債(3年据置分)の本格償還開始による。
7 投資及び出資金・貸付金	0	0.0	0	0.0	0	0.0	
8 繰出金	2,175,372	13.0	2,101,406	13.0	73,966	0.0	後期高齢者医療費負担繰出金96,570千円の増、老人保健特別会計繰出金△71,118千円
合 計	15,174,045	90.9	15,055,334	93.1	118,711	△ 2.2	

## 12. 各財政指標及び地方財政健全化法各比率

### (1) 普通会計財政指標

区 分		平成21年度	平成20年度	比較
標準財政規模	千円	16,514,996	15,946,401	568,595
基準財政収入額	算定替	5,878,848	6,034,930	△ 156,082
	一本算定	5,873,490	6,035,339	△ 161,849
基準財政需要額	算定替	13,780,928	13,549,604	231,324
	一本算定	12,634,788	12,399,317	235,471
財政力指数(3ヵ年平均)		0.48	0.50	△ 0.02
経常一般財源比率	%	101.1	101.5	△ 0.4
経常収支比率	%	90.9	93.1	△ 2.2
公債費比率	%	13.0	13.8	△ 0.8
公債費負担比率	%	17.9	18.2	△ 0.3
起債制限比率(3ヵ年平均)	%	9.8	10.0	△ 0.2
現債高倍率	倍	1.94	2.07	△ 0.13
実質収支比率	%	5.44	2.24	3.20
市債現在高	千円	31,986,989	32,937,612	△ 950,623
政府	千円	18,435,237	19,001,183	△ 565,946
その他	千円	13,551,752	13,936,429	△ 384,677
積立金現在高	千円	10,466,137	10,367,778	98,359
財調基金	千円	3,782,337	3,551,584	230,753
減債基金	千円	990,262	988,349	1,913
その他特定目的基金	千円	5,693,538	5,827,845	△ 134,307
市 税 総 額	千円	6,425,169	6,653,324	△ 228,155
一 般 財 源 総 額	千円	16,842,264	16,673,679	168,585
平成22(17)年国調人口	人	74,539	74,539	0
住基台帳人口(各年度末現在)	人	72,456	73,231	△ 775
職員数(普通会計内)	人	491	498	△ 7
市民一人当り市税額	円	88,677	90,854	△ 2,177
市民一人当り市債現在高	円	441,468	449,777	△ 8,309
市民一人当り基金額	円	144,448	141,576	2,872
職員一人当り市民数	人	148	147	1

### (2) 地方財政健全化法に基づく各比率

区 分	平成21年度決算	平成20年度決算	比 較
実質赤字比率	—	—	—
連結実質赤字比率	—	—	—
実質公債費比率(3ヵ年平均)	13.6	14.3	△ 0.7
将来負担比率	75.7	88.6	△ 12.9

(注) 1、「—」は、赤字額なしを示す。



13. 平成21年度 決算の概要(地方財政状況調査による)

(注)職員数には教育長1名を含む。

(単位：千円)

団体名	柳川市	17年 国調人口	74,539	面積	職員数(人)	一般職員	うち技能労務職	教育公務員	消防職員	臨時職員	計
類型	Ⅱ-1	22.3.31住基人口	72,456	76.88 k㎡	H22. 4.1現在	412			79		491
区分	決算額	区分	決算額	収支の状況		標準財政規模			介護保険広域連合派遣		10
地方税	6,425,169	人件費	4,729,955	歳入総額	A	普通交付税	7,891,081	国保会計			15
地方譲与税	333,369	うち職員給	2,994,380		29,153,166	標準税収入額等	7,531,519	後期高齢会計(派遣1名を含む)			3
利子割交付金	25,383	扶助費	5,448,684	歳出総額	B	臨時財政対策債発行可能額	1,092,396	下水道会計			8
配当割交付金	7,353	公債費	3,592,221		28,067,153	計	16,514,996	水道会計			13
株式等譲渡所得割交付金	4,088	元利償還金	3,592,184	歳入歳出差引額	C	収入状況(現年課税分)		合計		540	
地方消費税交付金	647,033	一時借入金利子	37	A-B	1,086,013	調定済額	6,477,444	積立金 現在高	財調基金	3,782,337	
ゴルフ場利用税交付金		(小計)	13,770,860	翌年度へ繰り	D	収入済額	6,351,040		減債基金	990,262	
特別地方消費税交付金		物件費	2,852,513	越すべき財源	188,279	徴収率(%)	98.0	その他		5,693,538	
自動車取得税交付金	118,443	維持補修費	142,579	実質収支	E	財政力指数の状況		地方債 現在高	政府資金	18,435,237	
軽油引取税交付金		補助費等	3,010,982	C-D	897,734	基準財政需要額	12,634,788		その他	13,551,752	
地方特例交付金	102,550	うち一部組合負担金	654,555	単年度収支	F	基準財政収入額	5,873,490	現債高倍率(倍)		1.94	
地方交付税	9,163,489	繰出金	2,782,750	積立金	G	財政力指数(3年平均)	0.48	債務負担 行為額 (翌年度以降 支出予定額)	物件の購入等	531,810	
内 普通交付税	7,891,081	積立金	372,864	積立金	G	公債費比率等の状況(%)			保証又	確定	
内 特別交付税	1,272,408	投資及び出資金、貸付金	440,803	繰上償還金	H	公債費比率	13.0		は補償	未定	
交通安全対策特別交付金	15,387	前年度繰上充用金				公債費負担比率	17.9	その他		2,249,768	
一般財源(計)	16,842,264	投資的経費	4,693,802		390,243	起債制限比率(3カ年平均)	9.8	実質的なもの		222,041	
分担金及び負担金	505,340	うち人件費	64,381	積立金取崩し額	I	健全化比率	実質赤字比率	-	土地開発基金現在高		684,798
使用料	216,631	普通建設事業費	4,554,806			(%)	連結実質赤字 比率	-	歳出決算構成比の状況(%)		
手数料	134,064	補助事業費	1,806,388	実質単年度収支	J	実質公債費比率	13.6	義務的経費		49.1	
国庫支出金	5,567,204	単独事業費	2,465,880	F+G+H-I	1,161,618	将来負担比率	75.7	人件費		16.9	
国有提供交付金		その他	282,538	歳出決算倍率(倍)		その他の指標(%)		公債費		12.8	
県支出金	2,332,949	災害復旧事業費	138,996		1.70	実質収支比率	5.44	投資的経費		16.7	
財産収入	78,255	失業対策事業費		經常一般財源等収入	16,692,992	經常一般財源比率	101.08	普通建設事業費		16.2	
寄附金	2,391			經常経費充当一般財源	15,174,045	經常収支比率	90.9(97.3)	うち単独事業費		8.8	
繰入金	279,313					うち人件費	26.6(28.5)	失業対策事業費			
繰越金	428,225					うち公債費	18.7(20.1)	その他		34.2	
諸収入	686,434			(注) 公債費負担比率=(13表32行11列)/{(13表38行11列)+(13表40行11列)}				公営事業会計への繰出			
地方債	2,080,096			經常一般財源比率=經常一般財源等収入/標準財政規模				国民健康保険事業		573,899	
うち減税補てん債				比率の欄は小数点第2位を4捨5入し、倍率の欄は小数点第3位を4捨5入する。				老人保健医療事業		537	
うち臨時財政対策債	1,092,396			經常収支比率の( )は、減税補てん債及び臨時財政対策債を經常一般財源等から除いたも				介護保険事業		678,527	
				(注) 經常一般財源等収入には、臨時財政対策債を含む。				公共下水道事業		523,497	
歳入合計	29,153,166	歳出合計	28,067,153					後期高齢者医療事業		1,006,290	

## 財 政 用 語 集

### (1)形式収支

形式収支は、出納閉鎖期日における当該年度中に収入された現金と支出された現金の差額を表示したものである。

$$\text{※形式収支} = \text{歳入決算額} - \text{歳出決算額}$$

### (2)実質収支

実質収支は、形式収支から事業繰越等に伴い翌年度に繰り越すべき財源を差し引いた額であり、いわゆる発生主義の要素を加味して財政収支の結果をとらえたものである。これは、当該年度に属すべき収入と支出の実質的な差額いわば地方公共団体の純剰余又は純損失を意味するものであり、財政運営の状況を判断するポイントとなる。

$$\text{※実質収支} = \text{形式収支} - \text{翌年度へ繰り越すべき財源}$$

### (3)単年度収支

当該年度の実質収支からの前年度の実質収支を差し引いた額であり、当該年度のみの実質的な収支と支出の差額を意味する。

区 分	前年度の実質収支が黒字	前年度の実質収支が赤字
単年度収支が黒字	新たな剰余が生じた	過去の赤字の解消
単年度収支が赤字	過去の剰余金を喰う	赤字額の増加

$$\text{※単年度収支} = \text{当該年度の実質収支} - \text{前年度の実質収支}$$

### (4)実質単年度収支

実質単年度収支は、単年度収支に当該年度に措置された黒字要素(財政調整基金積立金、繰上償還)又は赤字要素(財政調整基金積立金取崩し)を除外した場合、単年度収支が実質的にどのようになったか検証するものである。

$$\text{※実質単年度収支} = \text{単年度収支} + \text{財政調整基金積立金} + \text{地方債繰上償還額} \\ - \text{財政調整基金取崩し額}$$

### (5)実質収支比率

実質収支の額の適否を判断する指標であり、標準財政規模に対する実質収支額の割合で示される。実質収支額が黒字の場合は正の数、赤字の場合は負の数で表される。経験的には3%~5%程度が望ましいといえる。

$$\text{※実質収支比率}(\%) = \text{実質収支額} \div \text{標準財政規模}$$

### (6)経常収支比率

財政構造の弾力性を判断する指標であり、比率が低いほど弾力性が大きいことを示す。すなわち、人件費・扶助費・公債費等の経常的経費に地方税・普通交付税等を中心とする経常的一般財源等(臨時財政対策債を含む)がどの程度充当されているかを表す比率である。

以前は都市では、「75%～80%未満……妥当である。80%以上……弾力性を失いつつある。」と言われていたが、近年の国の三位一体改革等による厳しい地方財政状況から、妥当の範囲は90%未満と言える。

$$\text{※経常収支比率(\%)} = \frac{\text{経常経費に充当される経常一般財源等}}{\text{経常一般財源等の額}}$$

#### (7) 標準財政規模

地方公共団体の標準的な状態で通常収入されるであろう一般財源の総量(規模)

$$\text{※標準財政規模} = (\text{基準財政収入額} - \text{地方譲与税} - \text{交通安全対策特別交付金}) \times 100 \div 75 + \text{地方譲与税} + \text{交通安全対策特別交付金} + \text{普通交付税} + \text{臨時財政対策債発行可能額}$$

#### (8) 公債費比率

公債費比率は、財政構造の弾力性を判断する指標であり、公債費に充てられる一般財源の額の標準財政規模に占める割合を表す比率である。この比率が10%を越さないことが望ましいとされる。

$$\text{※公債費比率(\%)} = \frac{\text{当該年度元利償還金} - (\text{元利償還金充当特定財源} + \text{災害復旧等に係る基準財政需要額算入公債費})}{\text{標準財政規模} - \text{災害復旧等に係る基準財政需要額算入公債費}}$$

#### (9) 起債制限比率

地方債の許可制限に係る指標として地方債許可方針に規定されたものである。

15%～20%未満の団体……要注意団体

20%～30%未満の団体……一般単独事業・厚生福祉施設整備事業の制限

30%以上……一般事業債の制限

$$\text{※起債制限比率(\%)} = \frac{\text{当該年度元利償還金} - (\text{元利償還金充当特定財源} + \text{災害復旧等に係る基準財政需要額算入公債費} + \text{事業費補正に係る基準財政需要額算入公債費})}{\text{標準財政規模} - (\text{災害復旧等に係る基準財政需要額算入公債費} + \text{事業費補正に係る基準財政需要額算入公債費})}$$

#### (10) 公債費負担比率

公債費負担比率は、財政構造の弾力性を判断する指標であり、公債費に充当された一般財源の一般財源総額に占める割合を表す比率である。率が高いほど、財政運営の硬直性の高まりを示す。公債費には、繰上償還や一時借入金利子に係るものも含まれる。

15%……警戒ライン、20%……危険ライン

公債費充当一般財源(一時借入金利息、

転貸債及び繰上償還額を含む)

$$\text{※公債費負担比率(\%)} = \frac{\text{公債費充当一般財源(一時借入金利息、転貸債及び繰上償還額を含む)}}{\text{一般財源総額}}$$

#### (11) 財政力指数

当該団体の財政力(体力)を示す指標であり、指数が高いほど財源に余裕があるものとされている。基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去の過去3か年の平均値で示す指数である。

#### (12) 基準財政収入額

普通交付税の算定に用いるもので、地方公共団体の財政力を合理的に測定するために、標準的な状態で見込まれる税収入を一定の方法で算定したものである。

(収入実績でなく、客観的なあるべき一般財源収入額としての性格を有する。)

#### (13) 基準財政需要額

普通交付税の算定に用いるもので、地方公共団体が合理的、かつ、妥当な水準で行政を行うための財政需用のうち、一般財源で賄うべき額を一定の方法で算定したものである。

#### (14) 自主財源と依存財源

自主財源とは、地方公共団体が自らの権能に基づいて自主的に収入するものを指し、依存財源とは、国や県の意思決定に基づき収入されるものをいう。

※自主財源……地方税、分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入、寄附金、繰入金、繰越金、諸収入

※依存財源……地方譲与税、地方交付税、国庫支出金、県支出金、地方債

#### (15) 実質赤字比率

一般会計等を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率である。

$$\text{実質赤字比率} = \frac{\text{繰上充用額} + (\text{支払繰延額} + \text{事業繰越額})}{\text{標準財政規模}}$$

- ・繰上充用額＝歳入不足のため、翌年度歳入を繰り上げて充用した額
- ・支払繰延額＝実質上歳入不足のため、支払を翌年度に繰り延べた額
- ・事業繰越額＝実質上歳入不足のため、事業を繰り越した額

#### (16) 連結実質赤字比率

全会計を対象とした実質赤字(又は資金の不足額)の標準財政規模に対する比率である。

$$\text{連結実質赤字比率} = \frac{(A + B) - (C + D)}{\text{標準財政規模}}$$

- ・(A)一般会計及び公営企業(地方公営企業法適用企業・非適用企業)以外の特別会計のうち

ち、実質赤字を生じた会計の実質赤字の合計額

- ・(B) 公営企業の特別会計のうち、資金の不足額を生じた会計の資金不足額の合計額
- ・(C) 一般会計及び公営企業以外の特別会計のうち、実質黒字を生じた会計の実質黒字の合計額
- ・(D) 公営企業の特別会計のうち、資金の剰余額を生じた会計の資金の剰余額の合計額

#### (17) 実質公債費比率

一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率である。

$$\text{連結実質赤字比率} = \frac{(\text{元利償還金} + \text{準元利償還金 (E)}) - (\text{特定財源} + \text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額})}{\text{標準財政規模} - (\text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額})} \quad \text{の3カ年平均}$$

・(E) 準元利償還金の内容

- ① 満期一括償還地方債について、償還期間を30年とする元金均等年賦償還をした場合の1年当たりの元金償還金相当額
- ② 一般会計等から一般会計等以外の特別会計への繰出金のうち公営企業債の償還に充てたと認められるもの
- ③ 組合・地方開発事業団(組合等)への負担金・補助金のうち、組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ④ 債務負担行為に基づく支出のうち公債費に準じるもの

※一定の比率を超える場合の規制

- ・18%以上……地方債の借入れに国(県)の許可が必要となる。
- ・25%以上……一般事業等に係る地方債の借入れが制限される。

#### (18) 将来負担比率

一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率である。

$$\text{将来負担比率} = \frac{\text{将来負担額 (F)} - (\text{充当可能基金額} + \text{特定財源見込額} + \text{地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額})}{\text{標準財政規模} - (\text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額})}$$

・(F) 将来負担額の内容

- ① 一般会計等の地方債現在高
- ② 債務負担行為に基づく支出予定額(地方財政法第5条各号の経費等に係るもの)
- ③ 一般会計等以外の会計の地方債の元金償還に充てる一般会計等からの繰入見込額
- ④ 当該団体が加入する組合等の地方債の元金償還に充てる当該団体からの負担等見込額
- ⑤ 退職手当支給予定額(全職員に対する期末要支給額)のうち、一般会計等の負担見込額
- ⑥ 設立した一定の法人の負債の額、その者のために債務を負担している場合の当該債務の額のうち、当該法人等の財務・経営状況を勘案した一般会計等の負担見込額
- ⑦ 連結実質赤字額
- ⑧ 組合等の連結実質赤字額相当額のうち一般会計等の負担見込額

※公営企業の経営の健全化では、資金不足比率(資金の不足額／事業の規模)を用いる。

- ・資金の不足額: 一般会計等の実質赤字に相当するものとして、公営企業会計ごとに算定した額
- ・事業の規模: 料金収入など主たる営業活動から生じる収益等に相当する額